

小海町の助成・補助・支援事業 一覧表 <令和6年4月1日～>

★子育て関係★

問合せ先

出産・子育て応援給付金 /母子健康手帳交付時に5万円、出産後に5万円	児童館
出産祝い金 /新生児の母又は父、町内に住民登録し居住されている方 金額：第1子・2子は30万円、第3子は70万円、第4子以降は100万円	児童館
出産育児一時金 /50万円（加算含む；各健康保険） 出産手当金/（育休中；健康保険組合）	
児童手当 /中学生までの児童を養育する方に、6月、10月、2月に児童手当を支給	児童館
おむつ費用助成 /満2歳迎える月の前月まで 月額2,500円をP券で9月と3月に支給	
チャイルドシート購入補助 /就学前の乳幼児を対象に購入費用を補助（上限額1万円）	生活環境係
赤ちゃん訪問 /赤ちゃんが生まれた家庭へ町の保健師が訪問します	保健係
乳児一カ月健康診査料 /住民で生後1か月経過した乳児 健診料の補助（定額）	
新生児聴覚検査補助 /新生児聴覚検査の補助（定額・1回）	
保育料無償 /・3歳以上児及び低所得世帯の未満児 ・未満児で第3子以降 ☆未満児で第2子は半額	保育所
一時保育・預かり /リフレッシュ預かりを含め保護者の都合により一時的に保育を希望する場合に実施（事前予約：有料）	
ながの子育て家庭優待パスポート /18歳以下の子ども又は妊婦さんがいる世帯にカードを交付（協賛店舗で各種サービスが受けられる）	児童館
子育て応援クーポン支給 /小学校入学3万円分、中学校入学5万円分、中学校卒業5万円分P券で支給	保育所
多子世帯支援 /国保税等に関し18歳未満の被保険者のうち3番目以降の子どもに係る均等割相当額を補助	社会福祉係
東北信市町村交通災害共済加入 /中学生以下の加入掛金を全額町で負担	生活環境係
子育て世代住宅取得助成 /19歳未満の子どものいる世帯又は夫婦のどちらかが40歳以下の世帯 新築で100万円、中古住宅取得で50万円 加算；①19歳未満子ども1人につき10万円 ②町内業者が施工で50万円	渉外戦略係
児童扶養手当 /18歳未満の児童を養育するひとり親家庭等に対して、2か月ごと支給	高齢者支援係
子育て支援短期入所事業/保護者が疾病等により児童の養育が一時的に困難の場合；児童を児童福祉施設に入所（費用負担あり）	社会福祉係

★教育関係★

高校生等通学費補助 /鉄道を利用する高校生等 通学定期券購入費の1/3を補助	教育委員会 (北牧楽集館)
大学等進学支援金 /大学等に進学する者の保護者で町内居住者 1人当たり30万円	
奨学金貸与 /進学等希望者に奨学金として無利子貸与 高等学校；月額3万円以内 大学等；月額10万円以内 返済：卒業1年経過後から貸与期間の4倍の期間内で返済	
奨学金返済支援補助 /町内在住で奨学金を返済し佐久広域管内に就業している者（公務員は除く） 各年返済額の1/2（上限15万円） ・町内事業所に就業；2/3（上限20万円） ・看護師、保健師、介護福祉士として就業；3/4（上限22.5万円）	
就学援助制度（児童・生徒） /住民税非課税世帯等、学用品、修学旅行費の一部を援助	
給食費無償（児童・生徒） /小海小、小海中の給食費保護者負担無償	

★定住・生活・暮らし関係★

住宅リフォーム助成 / 居住住宅のリフォーム費用に対し費用の 20% (上限額 20 万円)、中学生以下の者が同居している場合は費用の 25% (上限額 25 万円) ※助成額の一部は P マネーで交付	町商工会
ゼロカーボン促進補助 / ・太陽光発電システム; 最大出力 (kw) *10 万円: 上限 30 万円 ・蓄電システム; 設置費で上限 30 万円 ・電気自動車購入; 上限 30 万円 ・充電システム; 設置費で上限 30 万円 ・太陽熱利用システム; 設置費で上限 30 万円	渉外戦略係
雇用定住促進助成 / ①45 歳以下 2 年以上町外に居住し就職等により町内に移住した者 ②30 歳以下で町内に在住し高校等を卒業して就職した者 毎月 1 万円分の P 券を 5 年間支給	商工観光係
生ごみ処理機購入費補助 / 生ごみ処理機購入費の 2/3 補助 (上限額 10 万円) コンポスト購入費の 2/3 補助 (上限額 4 千円)	生活環境係
生活排水処理施設設置費補助 / 合併浄化槽の設置費用に対し基準額まで補助 <参考> 5 人槽; 33 万 2 千円 7 人槽; 41 万 4 千円 10 人槽; 54 万 8 千円、・・・	
空家等対策事業補助 / ①家財等の搬出、処分、清掃等の経費の 1/2 以内 (上限額 20 万円) ②解体、撤去、処分等の経費の 1/2 以内 (上限額 50 万円) ③改修工事の 1/2 以内 (上限額 100 万円)	渉外戦略係
結婚新生活支援 / 結婚による引越し費用、賃貸住宅入居料、住宅取得費、住宅リフォーム費用等に対し 1 世帯当たり上限額 30 万円	児童館

★高齢者、障がい者関係★

タクシー利用助成 / 70 歳以上の方、障がい者手帳をお持ちの方; 助成券 1 枚 (1,200 円分利用可) を 300 円で購入可能。(年度内購入限度 48 枚) 【町外医療機関通院用】助成券 1 枚 (1,200 円分利用可) を 100 円で購入可能。(年度内購入限度 200 枚)	高齢者支援係
運転免許証自主返納者支援 / 運転免許証を自主返納された方 1,200 円分タクシー利用券を 12 枚無料交付	社会福祉係
障がい者住宅改良 / 身障手帳 1・2 級所持者等 (所得条件あり) 住宅改良費用の 9 割 (上限額 63 万円)	
高齢者住宅改良 / 要介護・要支援の認定を受けた者等 (所得条件あり) 住宅改良費用の 9 割 (上限額 36 万円)	地域包括支援係
配食安否確認 / 概ね 65 歳以上の独居・高齢者世帯で食事の確保が困難な方 1 食 350 円 ~550 円	
緊急時体制支援 / 概ね 65 歳以上の独居の方 急病等の緊急時に関係機関へ通報 月額千円負担で	
福祉用具貸与 / 概ね 65 歳以上の方に必要な福祉用具の貸与 月額 100 円から 500 円負担で	
高齢者祝い金 / 77 歳及び 100 歳を迎える方に商品券を贈呈 77 歳: 5 千円 100 歳: 1 万円	保健係
高齢者肺炎球菌予防接種助成 / 65 歳 接種費用に対し 1 回 4 千円助成	
障がい者支援 / 補装具・日常生活用具給付・貸与 障害基礎年金 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 特別障害者手当 電車・バス等交通機関割引 有料道路通行料金割引 移動支援 NHK 受信料減免 更正医療・育成医療・自立支援医療 専用駐車場利用証 介護保険サービス 自動車改造費助成 療育訓練 タイムケア 相談支援 地域活動支援など	高齢者支援係 社会福祉係
身体障がい者等に対する軽自動車税減免 / 一定の要件を満たす場合、軽自動車の所有者若しくは生計を一にしている方の軽自動車税を減免 申請期限: 軽自動車税納期限まで	税務係
高齢運転者の交通事故防止対策補助 / 上限額 5 万円 在宅医療交通費補助 介護保険利用者負担減免 (町単事業) 元気高齢者応援 / 5 千円	高齢者支援係
難聴者補聴器購入費助成事業 / 18 歳以上の両耳聴力 40 db ~70 db の方に補聴器購入費の 1/2 補助 上限額 3 万円 1 人 1 台	社会福祉係
難聴児補聴器購入費助成事業 / 18 歳未満の 70 db 未満の児童に補聴器購入額又は基準額どちらか低い額の 2/3 補助	

★健康・医療関係★

人間ドック等検査費用 /30才以上の町民 検査料に対し助成 上限額3万円（国保・後期）、上限額1万5千円（被用者保険等）※年度内1回、町の特定健診受診者は除く。	社会福祉係
医療費の補助 /乳幼児（18歳以下）、障がい者等、ひとり親家庭、老人・寡婦・低所得者等 自己負担額から医療機関ごとに300円を引いた額、ほか基準あり	
インフルエンザ予防接種 /生後6か月～中学生、満65歳以上 自己負担；千円	保健係
妊婦健診補助 /基本健診14回・超音波健診4回の補助（定額）	
産婦健診補助 /健診料補助（2回）	
不妊・不育治療助成 /医療費自己負担額の3/4以内（上限額30万円）（初回は自己負担額で上限額45万円）	

★産業・振興関係★

店舗新築等助成 /店舗の新築及び増改築事業 対象工事費の1/2（限度額200万円） ※その他条件があるので事前問合せを	商工観光係
創業支援事業補助 /創業のための建築・改装・設備費の1/2；上限200万円 ・商工会の審査が必要	
チャレンジ支援金 /まちづくりにつながる新たな取組等に対し、1年目10/10（上限額50万円）、2年目7/10（上限額30万円）、3年目5/10（上限額20万円）※ソフト事業分は対象、資産形成分は対象外	渉外戦略係
地域活性化活動支援金 /チャレンジ支援金を3回受けた事業又は継続的に活動を行い公益性が高いと判断される事業に対し上限額20万円（※事業内容によって補助率が異なる）	
NPO活動助成事業 /設立当初の円滑な運営に助成 月5万円以内（30万円まで）	高齢者支援係
鳥獣被害防止施設設置補助 /ネット、杭など資材費の1/2（限度額1世帯年額5万円）	農林係
農業用ビニールハウス設置補助 /資材費等の1/2（上限額20万円） 町内出荷農家	
農業資材等補助・コンポスト及び畜産農家から堆肥購入代：500円/t 又は250円/m ³ ・緑肥作物種子代：費用の1/3（上限額3万円） ・土壌試験：費用の1/3（上限額2万円） ・花卉新品目、果物：種苗費等の1/3（上限額20万円） ・ワイン用ブドウ：栽培施設費 10/10（1a当たり5万円以内；上限40aで200万円） ・花卉・果物栽培等技術研修費用：1/2（上限額15万円）	
※新規就農者支援 /農林係までお問合せください	
※商工業関係支援 /商工観光係までお問い合わせください	

★その他★

自転車用ヘルメット購入補助 /購入費用の1/2を補助（上限額4千円）	生活環境係
町営バス料金町民無料 /高校生以下及び障がい者 *70歳以上の方一律100円	
八峰の湯入浴料町民割引 /大人700円⇒300円 4歳以上小学生以下300円⇒100円	八峰の湯
福祉風呂（やすらぎ園）/町民300円（60歳以上・障がい者は無料）	やすらぎ園
高原美術館入館料町民割引 /一般500円⇒250円（高校生以下無料）	美術館
住宅耐震改修事業補助 /耐震診断後の補強工事費の4/5以内（上限額100万円）	建設係
消費者被害防止対策機器購入補助 /対象機器の購入及び設置費用の1/2（上限額1万円）	商工観光係
タクシー利用助成券 /	
猫繁殖調整手術費補助 /不妊手術；5千円、去勢手術；3千円	生活環境係
U・I・Jターン就業・創業移住支援 /移住支援金；単身60万円 2人以上100万円	渉外戦略係

※原則、町の徴収金等に滞納が無いこと、住所、居住などの要件がありますので、必要な場合は事前に各担当係等にお問い合わせください。